

## 「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」の設置について

平成 27 年 7 月 24 日  
証券受渡・決済制度改革懇談会

### 1. 設置

我が国金融・資本市場の競争力強化には証券決済システムの一層の利便性の向上及びリスク管理の強化等が必要であり、海外の主要国においては、株式等の決済期間の短縮化（T+2化）が既に実施され又は実施の検討がなされているところである。

こうした状況を踏まえ、株式等の決済期間短縮化の実施に向けた課題の整理・検討を行うため、「証券受渡・決済制度改革懇談会」の下に「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（以下「WG」という。）を設置する。

### 2. 構成

WGは、市場関係者、インフラ機関等の委員をもって構成し、オブザーバーを置く。

### 3. 運営

- (1) WGに主査及び副主査を置く。
- (2) 主査は、必要に応じ、WGの下部にサブWGを設置することができるものとする。
- (3) 主査は、必要に応じ、関係者に出席を求めることができる。

### 4. 事務局

WGの事務局は、日本証券業協会、東京証券取引所及び日本証券クリアリング機構が行う。

以 上